

公 告

小諸市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則第2条の規定に基づき、下記の公の施設については、公募によらず指定管理者の候補者を選定することとした。

令和8年9月2日

小諸市長 小 泉 俊 博

1 公の施設の名称及び所在地

小諸懷古射院 小諸市丁313番地1

2 管理の基準及び業務の範囲

(1) 施設の運営に関すること

- ・施設等の貸付、利用調整、受付、案内
- ・用具等貸出業務

(2) 施設の維持管理に関する業務

- | | |
|----------|---------|
| ・建築物保守管理 | ・環境衛生 |
| ・設備機器管理 | ・廃棄物処理 |
| ・清掃業務 | ・保安警備 |
| ・備品管理 | ・外構植栽管理 |

3 指定の予定期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで（3年間）